

順位	氏名（議席）	発言の要旨	答弁者
15	小野 泰正（6）	<p>1. 富士市の再生可能エネルギーの地産地消を、防災力強化の観点から</p> <p>東日本大震災や能登半島地震において、発災後の停電復旧の遅れが記憶に新しいところですが、発災直後のみならず、停電が長期化することでその後の避難生活に多大な影響を及ぼすことが指摘されております。</p> <p>一方で、富士市では再生可能エネルギーを活用する取組が進められており、例えば、下水処理場でのPPA（電力購入契約）や新環境クリーンセンターでのごみ発電など、災害発生時でも発電が可能な施設を有しております。また、幾つかの民間企業も再生可能エネルギー発電所を運営しており、富士市内で一定の発電能力があると考えられます。近年、再生可能エネルギーの発電量が増加しており、地産地消の取組が推奨されておりますが、通常時のみならず、災害発生時の安定的な電力供給にも効果的であると考えられます。そこで、以下の点について質問いたします。</p> <p>(1) 全国的に、電気事業法の一部改正を受け、電力データを活用した防災業務が可能となりましたが、今後どのように対応する予定か伺います。</p> <p>(2) 大規模停電時の避難所等の施設の電力優先確保が重要課題となりますが、どの施設でどのように電力の確保を行う予定でしょうか。</p> <p>(3) 富士市の電力供給において、新たな技術の活用を含めて、再生可能エネルギーの地産地消に対するお考えをお聞かせください。</p>	市長 及び 担当部長

順位	氏名（議席）	発言の要旨	答弁者
16	萩野 基行（12）	<p>1. 公共施設へのAEDの設置状況について</p> <p>何らかの要因で心臓がけいれんしているような状態、いわゆる心室細動が起きた場合、心臓から血液を送り出すことができなくなり、そのまま何も処置をしないと時間の経過とともに生存率がどんどん下がってしまいます。そこで、心臓に電気ショックを与え、正常な状態に戻すのがAEDとなります。</p> <p>以前は、医師などの医療従事者にしかAEDの使用が許可されておりましたが、2004年7月に規制が緩和され、多くの方が使用可能となりました。</p> <p>本市消防本部では、あなたの勇気と救命措置が命を救いますとして、個人や団体を対象とした普通救命講習の実施のほか、各分団や地域においても避難訓練等で普通救命講習を行うことで、AEDを取扱うことができる市民を増やしていただいているところです。ただ、取扱い可能者を増やしても、AEDをすぐに使用できる環境がなければ何もできません。</p> <p>そこで、以下お伺いします。</p> <p>(1) 本市の普通救命講習受講者数及び修了者数について伺う。</p> <p>(2) 公共施設へのAEDの設置状況について伺う。</p> <p>(3) (2)のうち、屋外への設置状況について伺う。</p> <p>(4) 公共施設にAEDが設置されているのは、市民誰もが知り得ることと考える。そこで、24時間誰でも使えるよう、(3)以外の公共施設にも屋外にAEDを設置してはいかがか伺う。</p> <p>(5) AEDに三角巾を同梱すれば、応急手当のほかに、女性の胸部を覆うなど、プライバシーに配慮した使用ができると考えるがいかがか伺う。</p>	市長 教育長 及び 担当部長

順位	氏名（議席）	発言の要旨	答弁者
17	石川 浩司（4）	<p>1. 持続可能なまちづくりと今後の自律的なコミュニティの形成について</p> <p>現在、本市では26の小学校区にまちづくりセンターが設置され、それぞれの地区でまちづくり協議会並びに町内会・区長会連合会を中心として、まちづくり活動がされています。</p> <p>令和4年に新・富士市まちづくり活動推進計画が策定され、持続可能な地域コミュニティづくりを基本指針とし、計画のポイントは、きめ細やかな伴走支援へ移行すること、地域と行政が対等な立場となって、まちづくりのパートナーとして適切な役割分担をして、困り事を解決することなどとしています。</p> <p>なお、富士市地区まちづくり活動推進条例では、地域の課題は地域が解決するとされています。</p> <p>そこで、現状の把握並びに今後の課題も含め、以下質問します。</p> <p>(1) 現在、松野地区及び須津地区が指定管理者制度により活動しているが、今後、指定管理者制度に移行していく地区を把握しているのか。</p> <p>(2) 指定管理者制度への移行スピードや課題については、市としてどのように受け止めているのか。</p> <p>(3) 先行して指定管理者制度により活動している地区の成功例を、しっかりと周知しているのか。</p> <p>(4) 今後は持続可能な活動をするために担い手が必要であり、人材育成が大きなテーマとも考えられるが、当局の見解はいかがか。</p> <p>(5) 今年度、住民アンケートを実施するとのことだが、どのような形で実施し、どのように活用するのか。</p>	市長 及び 担当部長

順位	氏名（議席）	発言の要旨	答弁者
18	笹川 朝子（13）	<p>1. 自衛隊への個人情報提供について</p> <p>自衛隊への個人情報提供について、市のウェブサイトには、「自衛官募集事務については、自衛隊法第97条において市町村の法定受託事務と定められています。また、自衛隊法施行令第120条では、『防衛大臣は、自衛官又は自衛官候補生の募集に関し必要があると認めるときは、都道府県知事又は市町村長に対し、必要な報告又は資料の提出を求めることができる。』と定められており、この法令を根拠に、防衛大臣は各市町村長に対し募集対象者情報の提出を依頼しています。富士市ではこの防衛大臣からの依頼に対して、住民基本情報を宛名シール形式で自衛隊に提供しています。情報提供を希望しない方は申出をしていただくことにより除外します。」とあります。</p> <p>また、令和6年度対象の方については、「富士市に住民登録がある日本人住民の方のうち、令和6年度に18歳に到達する方（生年月日が平成18年4月2日から平成19年4月1日の方）」、情報提供の内容については、「郵便番号、住所及び氏名を提供します。なお、富士市から提供した情報は、募集事務以外の用途には使用しないこと等を自衛隊が誓約しています。」、除外申出については、「令和6年度対象の方の除外申出書の受付は6月5日をもって終了しました。」とあります。</p> <p>しかし、自衛隊法施行令第120条による対応は義務ではない。本人の了解を得ないで個人情報（郵便番号、住所、氏名）を自衛隊に提供していることは、個人情報の保護に関する法律に反するのではないのでしょうか。個人の尊厳の根幹をなす極めて重要な権利であるプライバシー権の侵害に当たると考え、以下質問します。</p> <p>(1) 情報提供について。</p> <p>① いつから提供を開始し、これまでに何人分を提供したのか。</p> <p>② 情報提供について同意を得ているか。</p> <p>(2) 個人情報の保護に関する法律に照らしてどう対応しているのか。</p> <p>(3) プライバシー権は、憲法第13条によって保障される基本的人権である。同意のない情報提供はプライバシー権の侵害に当たらないか。</p> <p>(4) 除外申出について。</p> <p>① これまでに除外申出をした人はいるか。</p> <p>② 本人からの申出がなければ自衛隊に個人情報を提供することになるが、除外申出についての告知はどのようにしているのか。</p> <p>(5) 本人や保護者の同意のない情報提供はやめるべきと考えるが、見解を伺う。</p> <p>(6) 情報提供をしないと、市にペナルティーがあるのか。</p>	市長 及び 担当部長

順位	氏名（議席）	発言の要旨	答弁者
19	福永 意人（1）	<p>1. 結婚支援事業の現状と今後の方策について</p> <p>日本全体における2023年の出生数は過去最少の75万8631人であり、初めて80万人を割った2022年からさらに5.1%も減少した。国立社会保障・人口問題研究所は、将来推計人口で出生数が76万人を割るのは2035年と見込んでいたが、実に12年早まっている状況である。また、婚姻数は50万組を割り、戦後最小を記録している。こうした背景を基に、国は地域少子化対策重点推進交付金等により、都道府県及び市町村が、結婚・妊娠・出産・育児の切れ目のない支援ができるような体制づくりをしている。</p> <p>本市においては結婚支援事業として、富士市婚活サイト「Fuji marriage information」で結婚を希望する独身男女を応援するために情報掲載を行ったり、ハッピネスFujiで縁結びを支援したり、ふじのくに出会いサポートセンター登録料助成金により経済的な負担軽減も図っている。少子化の要因として未婚化・晩婚化が挙げられる中で、手厚いサポート体制が整備できている。しかしながら、結婚支援事業に公費を充てること、個人の価値観や判断領域に行政が踏み込むことに対しては一部で批判的な意見もあり、結婚支援事業を廃止した自治体もある。人口減少・少子化という解決すべき喫緊の課題でありながらも、非常に繊細な問題ゆえにどう向き合っていくかを考えていく必要性を踏まえ、以下質問する。</p> <p>(1) 結婚支援事業を行政が担う意義は何か。</p> <p>(2) 結婚支援事業においてはどのような実績があるか。</p> <p>(3) 結婚支援事業のうち、特に独身男女の出会いを応援する婚活パーティーについては何を成果指標とするのか。</p> <p>(4) 婚活を主たる目的としない、まちおこし、スポーツ交流などの事業を拡充してはいかがか。</p> <p>(5) 本市の結婚支援事業については市民からどのような意見が寄せられているのか。また、定期的にアンケート調査等を実施することは考えているのか。</p>	市長 及び 担当部長